

土砂災害ハザードマップについて



土砂災害は、大雨や雪どけ水、地震などによって発生する自然災害です。がけが崩れたり、土砂と大量の水が川から流れ出すことで、私たちの命や財産などに大きな被害が発生する可能性があります。土砂災害ハザードマップでは、被害がおよぶおそれのある範囲や、避難場所などを示しています。自分の住む地域の危険な場所を把握し、最寄の避難場所やそこまでの道順を確認しておきましょう。

土砂災害の種類と前兆現象

がけ崩れ



地中にしみ込んだ水分が土の抵抗力を弱め、雨や地震などの影響によって急激に斜面が崩れ落ちる現象です。突然起きるため、人家の近くで発生すると逃げ遅れる人も多く、大きな人的被害をもたらします。

前兆現象

- がけに亀裂が入る。
- がけからの水が濁る。
- 小石がばらばら落ちてくる。

土石流

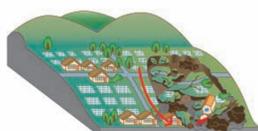


山腹、川底の石や土砂が長雨や集中豪雨などによって一気に下流へと押し流される現象です。時速は20~40kmにもなり、人家などを一瞬のうちに壊滅させてしまう場合があります。

前兆現象

- 急に川の流れが濁り、流木が混ざっている。
- 雨が降り続けているのに、川の水位が下がる。
- 地震の後、川の水位が下がる。

地すべり



斜面の一部あるいは全部が地下水の影響と重力によってゆっくりと斜面下方に移動する現象です。広範囲にわたって地面が動くため、甚大な被害を及ぼします。

前兆現象

- 斜面から水がふき出す。
- 地面に亀裂、段差ができる。
- 樹木が倒れる。

土砂災害防止法について

土砂災害から国民の生命を守る為に、土砂災害が発生するおそれがある区域を明らかにし、警戒避難体制の整備や一定の行為の制限を行うもので、平成13年4月に施行されました。

土砂災害警戒区域と土砂災害特別警戒区域について

土砂災害警戒区域および土砂災害特別警戒区域とは、土砂災害防止法に基づいて指定される土砂災害のおそれのある区域です。

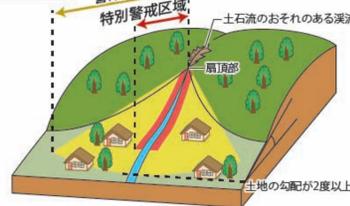
土砂災害警戒区域

土砂災害が発生した場合に、住民等の生命又は身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域であり、危険の周知、警戒避難体制の整備が行われます。

土砂災害特別警戒区域

土砂災害が発生した場合に、建築物に損壊が生じ住民等の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる区域で、特定の開発行為に対する許可制、建築物の構造規制等が行われます。

土石流



がけ崩れ



地すべり



情報の伝達ルート

災害時における情報の伝達ルートは以下の通りです。



市からの避難の呼びかけ

警戒レベルに相当する情報を、早めの避難行動の判断に役立ててください。市がレベル4「避難指示」を出したら必ず避難してください。高齢者や避難に不安をお持ちの方は、レベル3「高齢者等避難」で避難を開始してください。

警戒レベル	状況	住民がとるべき行動	行動を促す情報
5	災害発生又は切迫	命の危険 直ちに安全確保!	緊急安全確保※1
<警戒レベル4までに必ず避難!>			
4	災害のおそれ高い	危険な場所から全員避難	避難指示(注)
3	災害のおそれあり	危険な場所から高齢者等は避難※2	高齢者等避難
2	気象状況悪化	自らの避難行動を確認	大雨・洪水・高潮注意報(気象庁)
1	今後気象状況悪化のおそれ	災害への心構えを高める	早期注意情報(気象庁)

※1 市が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令されるものではありません。
 ※2 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ、普段の行動を見合わせ始めたり危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。
 (注) 避難指示は、令和3年の災害対策改正以前の避難勧告のタイミングで発令されます。

日頃の準備と心構え

- 避難場所は決まっていますか?
市の指定緊急避難場所以外にも、緊急に一時避難する場所を自治会や家族で決めておきましょう。
- 危険箇所を知っていますか?
自宅周辺や避難経路上の危険箇所を日頃からチェックしましょう。
- 前兆現象に注意していますか?
危険な場所には近づかないようにし、発見したら市や県へ報告しましょう。
- 雨に注意していますか?
1時間20ミリ以上、または降り始めてから100ミリ以上の降雨量になったら十分注意しましょう。
- 逃げ方を知っていますか?
土石流はスピードが速いため、土砂の流れる方向とは、直角に逃げましょう。
- 要配慮者や避難行動要支援者の方はいますか?
一人暮らしや災害時に支援が必要な高齢者・体の不自由な人などの避難には、みんなで協力しましょう。

●家族みんなで避難場所まで歩いて、安全で避難しやすい道を探してみましょう。また、避難にかかる時間を把握しておきましょう。●避難場所までの経路を、わが家の避難地図に描きこんでみましょう。

わが家の避難地図

- わが家の避難場所
- 家族の集合場所
- 緊急時の連絡先
- 家族の連絡先

■時間がない場合は、がけや渓流から離れた建物や広場、高台など近くの安全な場所に避難しましょう。

持ち物チェックリスト 日頃から、いざというときの為に避難するときの準備をしておきましょう

- 衣類: 下着、靴下、防寒具、レインコート、軍手、ハンカチ、タオル、毛布
- 避難用具: 懐中電灯、ラジオ、電池(予備)、ロープ、ヘルメット
- 救急用品: 傷薬、消毒薬、包帯、ガーゼ、脱脂綿、三角巾、ばんそうこう、吐きき、ピンセットなど
- 非常食: 飲料水、缶詰、レトルト食品など
- 貴重品: 現金、貯金通帳、印鑑、権利書など

土砂災害警戒情報について

大雨警報(土砂災害)の発表後、命に危険を及ぼす土砂災害のおそれがある場合に、石川県と金沢地方気象台が共同で「土砂災害警戒情報」を発表します。

この情報は、テレビ・ラジオで即時的に放送され、さらにインターネットでも確認できますので、自主避難の参考として下さい。



石川県土砂災害情報システム SABOアイ

土砂災害警戒情報のほか、雨量情報や土砂災害危険度などの情報をインターネットで提供しています。大雨や集中豪雨などの際にご確認下さい。また、災害対策についての情報も提供していますので、災害の発生していない時も確認し災害に備えておきましょう。



【スマートフォンサイト】
<https://sabo.pref.ishikawa.lg.jp/sabo-i/sp/>

【携帯電話サイト】
<https://sabo.pref.ishikawa.lg.jp/sabo-i/m/>

石川県土砂災害情報メール配信サービス

土砂災害警戒情報や土砂災害危険度の発表時に電子メールが配信されるサービスです。

配信申し込み用メールアドレス

【PC/携帯】entry@mail.sabo.pref.ishikawa.jp

※上記のメールアドレスに空メールを送ると、登録用のメールが届きます。登録や情報については無料ですが、メールの送受信や案内ページ等の閲覧にかかる通信費用は、登録者の負担になります。



インターネットによる情報の入手先

金沢地方気象台
 石川県防災気象情報
 石川県河川総合情報システム
 珠洲市メール配信サービス

珠洲市では、災害情報など(気象情報、防災情報など)を登録制の電子メールで配信しています。
 【PC/携帯】suzu@entry.mail-dpt.jp

※上記のメールアドレスに空メールを送ると、登録用のメールが届きます。登録や情報については無料ですが、メールの送受信や案内ページ等の閲覧にかかる通信費用は、登録者の負担になります。詳しくは、珠洲市のホームページ『珠洲市メール配信サービス』をご覧ください。

NTT災害用伝言ダイヤル171

災害時には電話がつながりにくくなります。安否確認には災害用伝言ダイヤルを利用しましょう。

伝言の録音方法: 「171」をダイヤルすると、ガイダンスが流れます。

伝言の再生方法: 「1」をダイヤル、「2」をダイヤル

【被災地の方】: ご自宅、または連絡を取りたい被災地の方の電話番号を、市外局番からダイヤルして下さい。

【被災地以外の方】: 連絡を取りたい被災地の方の電話番号を、市外局番からダイヤルして下さい。

伝言の録音(30秒以内)
 伝言の再生

いざというときの連絡先

どしゃいがい 土砂災害ハザードマップに関するお問い合わせは

珠洲市役所 82-2222
 珠洲消防署 82-0247
 珠洲警察署 82-0110

危機管理室 tel: 82-7725
 または
 珠洲市 環境建設課都市整備係 tel: 82-7757